

Q5 仕事と子育ての両立という面で「不安や孤立感を感じている家庭」とあります。しかし末尾の説明では「小学生」に特化した託児所的な施設のような印象ですが、相談に乗ってくれるような専門家コンサルなどの活用は考えていませんか？小学生以外の中高生においては、もっと複雑で多様な問題があると思いますが、地域でこういう問題に対して包括的にサポートするような計画はありませんか？

A 現在、保健センター内に、子育て世代包括支援センターを設置しており、保健師等がさまざまな相談に応じ支援を行っています。令和4年度には子ども家庭総合支援拠点を設置し、さまざまな問題に対して支援ができるように体制を整えます。

【経済課】

Q 近頃、イノシシの被害が多くてその対策等を早急に実施してほしい。

A イノシシ対策として、防護柵の設置補助、狩猟免許補助及び国庫補助の推進を行っています。また、熊本県の「えづけSTOP！対策」事業を町も推奨し、広報なんかん1月号の別欄にても協力をお願いしています。

また、イノシシの捕獲依頼についても受付をしており、町で用意している捕獲依頼書にご記入いただいた後、町の捕獲隊へ捕獲の依頼を行っています。ただし、町と協議会が保有している罠の数にも限りがありますので、ご理解をお願いします。



【建設課】

Q1 河川改修の進捗が遅い。

A 関川の河川改修は熊本県が工事の発注や進捗状況の管理を行っているため、町として工事の状況についてお答えすることができません。ご了承ください。

Q2 令和2年の災害で2期工事に入っていて令和3年の夏には入札が決まると説明があったが、その後何の連絡・情報もない。件数が多いと思うが、何かの情報があってもいいのでは？また、令和3年にも同じところで土砂が流出しているが、災害の処置、対策として再流出(土砂)の設計がされているか？

A 農業災害については、農業災害申請者へ分担金納入に関する文章を工事契約前に送付しており、その中におおよその時期を記載しております。

また、複数箇所を一本にまとめて発注する方式をとっており、その発注内での施工順は、請負業者と町によって決めることとなります。

着手時期についてご要望がある場合は、お手数ですが建設課へご相談ください。

なお、再流出の対策は、適正に設計を行っています。

Q3 家の前にある道路が砂利道で10年前から言い続けているのですが、なかなかコンクリートにならず舗装をしてくれません。砂利を何回も入れてもダメなので、すぐにでもコンクリートにし、綺麗にしてほしいです。

個人的に砂利を入れたりしているのでお願いします！車の通りが多くなってきたのもあり迷惑です。いつしてくれるのでしょうか？県道であれば伝えてほしい限りです。県道であれば尚更してほしいです。

A 家の前の道路の種別によって対応が異なりますので、不明な場合は役場建設課までご相談ください。なお、道路の種別ごとの対応は、次のとおりです。

●**県道の場合**
玉名地域振興局土木部へご連絡ください。➤

➤**町道の場合**
役場建設課へご連絡ください。
●**その他の道路の場合(農道など)**
その道路の関係者が2戸以上あれば土木工事費補助事業(経費の補助率50%)にて対応ができますので、役場建設課へご連絡ください。

Q4 新庁舎の地図に特殊な道路があるが交通整理に人員配置はあるか。シルバー人材センターなどからでもよいと思うが、新しい方式の道路のため事故が心配だ。ほかの自治体では高齢者による事故が起きている。1月から移るとのことで、ぜひ安全に開庁できるよう交通安全に人員を配置してほしい。

A ラウンドアバウト(環状交差点)については、警察との協議の上、信号機設置の必要性がなく通常の交差点よりも事故率が低くなるという理由から採用しています。

設置後暫くの間は慣れない方もいらっしゃると思いますが、周辺には標識を設置し、路面には矢印等を表示しますので、交通整理のための人員配置の予定はありません。

【教育課】

Q1 マラソン大会について、安心安全の確保が困難であると判断した理由は何か？

A まず大会開催の可否について、業務委託先への費用が発生する10月中旬までには判断する必要がありました。

10月中旬の熊本県においては、国分科会ステージ2(レベル5は警戒警報)で、まん延防止等重点措置の対象から9月30日をもって外れていました。また、日々の感染者数も1ケタを推移し、減少傾向でした。

しかし、「医療を守る行動強化期間」として県独自の措置が10月14日までとされており、県からの指導で参加者が1,000人以上のイベントの開催については事前に相談する必要がありました。

さらに、県が定める「イベント開催➤

➤時の必要な感染防止策(概要)」の中で、マスクの常時着用はもちろん、大声の禁止、こまめな消毒、密集の回避、飲食の制限等の指導が行われていました。

参加者の皆さんの「安心・安全の確保」を守る対策として、上記の感染防止策を遵守し、「沿道での応援禁止」、「コース数や出場人数を減らす」、「飲食をしない」、「大会終了後に即帰宅を促す」などの検討をしました。しかし、そのような対策を行うと、本大会の目指す「参加者と一緒に賑わい、おもてなしをする健康マラソン大会」の趣旨から外れてしまうのではという懸念がありました。

そのような中で、苦渋の決断ではありましたが、「安心・安全の確保」をした上で、本大会の目指すマラソン大会を開催することは困難であるという結論に達し大会中止を決断しました。何卒ご理解のほど、よろしく願います。

Q2 公共施設の運営と対策について
少子高齢化に伴い、町民の中にはいろんな技術等お持ちの方がおられるので町で講師等を募集してほしい。うから館等で町民が無料で楽しめる機会があれば参加したい。交流センターで月ごとに会が設けてあるように子ども、大人(老人)も参加できるといいな。

A 講座については、毎年3月に教育委員会日より「翠の風」で公民館講座の開催および募集案内を掲載しています。令和4年度は、「郷土史」「ペン字」「郷土料理」「英語会話」を開催予定です。ほかにも自主講座として活動している団体が複数あります。

また、講座以外でも町教育委員会では「学校応援団」を組織しており、子どもと大人と一緒に活動する場を設けています。

